南砺市克雪住宅普及事業補助金

1. 趣旨

この補助金は、市民の屋根の雪下ろしの負担軽減や危険防止を図るためのものです。

2. 制度内容

■受付期間

令和6年4月1日~令和6年10月31日

※申請前の事前着工は補助対象外となります。

■対象

- ・山間過疎地域にある住宅
- ・<u>克雪住宅</u>の新築・改築・改良する者 (ただし、既に交付を受けた者や公共事業の移転補償金の受給者、市税の滞納者を除く)
- ※克雪住宅とは、下記の2種類の住宅です。
 - ①落雪式住宅は、屋根が金属板(ステンレス鋼・フッ素鋼・電気銅、メッキステンレス鋼等)でふいてあり、雪が自然滑落する構造(切妻屋根、片流れ屋根等)のもので、道路や隣接者に迷惑を及ぼさない住宅
 - ②融雪式住宅は、熱エネルギー(電気・ガス・灯油等)により屋根融雪できる設備を設置した住宅

■交付金額

- ①落雪式住宅は、補助対象工事費が100万円以上のものに対し、30万円の補助
- ②融雪式住宅は、補助対象工事費が150万円以上のものに対し、50万円の補助
- ※補助対象工事費には、雨樋工事費は含まない。

■提出書類

- ·克雪住宅普及事業補助金交付申請書
- ・補助事業の内容のわかる設計図書
- ・補助対象工事費のわかる見積書
- 市税の納税証明書
- ・補助対象住宅の周辺状況の分かる書類(配置図、写真等)
- → 申請書の提出先は南砺で暮らしません課住宅係まで



【お問い合わせ・申込】 南砺市役所 南砺で暮らしません課 住宅係 TEL 0763-23-2037 FAX 0763-52-3680